

平成 2 5 年 5 月 1 6 日

第 6 回

美里町学校教育環境審議会会議録

第 6 回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成 2 5 年 5 月 1 6 日 (木曜日) 午後 2 時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 2 0 2 会議室

出席委員 (1 1 名)

委員長 高 橋 直 見

副委員長 木 村 強 一

委 員 尾 形 剛 志 荒 川 繁

門 田 真 理 長 澤 学

高 橋 康 博 曾 根 昭 夫

勝 又 治 子 齋 藤 寧

木 田 真由美

欠席委員 (1 名)

日 向 敏 男

教育委員会事務局職員出席者

教 育 委 員 長 佐々木 勝 男

教 育 長 佐々木 賢 治

教育次長兼教育総務課長 大 友 義 孝

教育総務課長補佐 寒河江 克 哉

教育総務課主事 渡 邊 聡

議事日程

第 1 開 会

第 2 委嘱状の交付

第 3 委員長挨拶

第 4 確認事項

1) 前回の会議録について

第5 協議事項

- 1) これまでの審議内容のまとめ
- 2) 学校の適正配置について
- 3) 次回以降の審議会日程について

第6 その他

第7 閉会

午後2時 開会

日程第1 開会

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 改めましてこんにちは。本日は会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、第6回、平成25年度におきましては第1回になりますが、第6回目の美里町学校教育環境審議会を始めさせていただきたいと思います。

日程第2 委嘱状の交付

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 次第に基づきまして進めさせていただきますが、2番目の委嘱状の交付を行わせていただきます。

この委嘱状の交付につきましては、今回学校長の委員の変更がございましたので、佐々木教育長より御説明申し上げます。お願いいたします。

教育長（佐々木賢治君） こんにちは。御苦労さまです。

それでは、私のほうから御紹介申し上げたいと思います。平成25年3月末をもちまして、前不動堂小学校長佐藤忠博委員、それから前小牛田中学校長齋藤亮一委員が退職されました。その後任ということで、残任期間であります。小学校長のうちからお願いしました。名簿にございますけれども、青生小学校の校長であります齋藤 寧氏をお願いしました。御紹介申し上げます。

委員（齋藤 寧君） よろしく申し上げます。

教育長（佐々木賢治君） それから、中学校長から小牛田中学校長、この春、栗原市栗駒小学校から転任していただきました、木田真由美委員です。

委員（木田真由美氏） よろしく申し上げます。

教育長（佐々木賢治君） 以上、簡単ですが御紹介させていただきました。

なお、お2人とも美里町内在住の方でありますので、いろいろとお付き合いいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、委嘱状の交付を教育委員会委員長より行っていただきます。両校長先生のお席のほうに向かわせていただきます。

〔教育委員会委員長より、各委員に委嘱状を交付〕

・委嘱期間 平成26年8月20日まで（平成25年4月1日付け）

教育委員長（佐々木勝男君） どうぞよろしく申し上げます。

日程第3 委員長挨拶

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、引き続きまして審議会の委員長であります高橋委員長より一言ごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（高橋直見君） 前回、第5回の審議会は2月26日でした。まだ残雪があって、寒い時期でしたが、今回は5月の連休明けになるだろうということで、大分間があるなと私もゆっくりしておったのですが、あっという間に第6回が来てしまって、やっぱり月日の経つのは早いものだというふうに改めて感じております。

きょうは栗原市から、笹岳山を越えて、雑木が一斉に花の時期が終わったのでしょうか、新芽がさまざまな姿を日々新たにして、眺めますと本当に、緑、濃い緑、薄い緑、それから赤み、黄色、あの色の種類いくらあるのだろうと。恐らく10本や20本のうちでは数え切れないだろうというふうに。恐らくあの美しさというのは独特のもので、子どもたちの顔が思い浮かびました。自分の持っている才能、やりたいこと、それを精一杯やれるようなそういう環境であれば、子どもたちも本当にあのような木々のように個性をきっと咲かせることができるのかなと思ったり、そのような多少ロマンチックなことを考えながらドライブして、こちらに来ました。

ただいま、3月、4月の人事異動でお2人の委員さんの交代があり、委嘱状が先ほど交付されたということでございます。新しい年度のスタートに当たって、継続している感じではございますが、新しい気持ちでまたここで会を進めてまいりたいというふうに思っています。

本日のメインテーマは、これまでの審議の内容のまとめということの一つやらせていただきたい。それから、学校の適正配置、これはもう前回、次回これに少し力を入れましょうということでした。

それで、栗原市の学校の統合等についての審議会ですか、検討委員会があってまとめ役をした記録がありますが振り返ってみましたところ、美里町は恵まれているなというふうにつくづく思いました。何せ栗原の小学校だけ見ると、合併して10カ町村で30校の学校があったのですが、5年以内にその3分の2が単学級、1つの学年学級、しかも20人を切るというような、そういう状態でした。それで、複式学級にもう間もなく移行するというふうなことなど急務だったのですね。

美里町はとりあえずそういうことは余りない。少子化の影響は確かに受けています。ですけれども、例えば南郷地域を見ますと、地域の学校が幼稚園、小学校、中学校とまとまっている。

今ある規模を何とか保持する。そこに教育のいろいろな内容の改善です。あるいは新しい試みをすればいい教育環境にもなれるのではないかというふうなことを話し合ってきて、皆さんもある程度御賛同いただいているのではないかなと。

小牛田地域については、これからの大きな審議の課題でございますけれども、何とか見通しは栗原市と比べると非常に恵まれているなと思いつつ、慎重審議をしてみたいというふうに思っています。これからもよろしく願います。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

日程第4 確認事項

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、次第の4番目の確認事項に移らせていただきます。

前回の会議録についてであります。各委員様方には事前に第5回目の会議録を送付させていただいております。今回、40ページにわたったものでしたので、A4版のペーパーに縮小し、両面でお渡ししてしました。委員の方々には見づらくて大変御面倒をかけたと思っておりますけれども、昨日まで皆様方のほうからこの会議録に対しての、特段の修正点とかの連絡はなかったことを報告させていただきたいと思っております。委員長のほうからはいかがでしょうか。

委員長（高橋直見君） 私も事前に連絡すればよかったのですが、私の発言部分をもう一回読み返したところ、後で気づいたのですが、1ページの最初ところなのです。私がいさつの中でしゃべった、1ページの右側のくくりの4行目に明治5年だったと思っておりますけれども、近代学校をつくるために『学生発布』、これは学生の「生」が制度の「制」、意味が違っているので。

そして、真中辺りに「現在」という段落のところですね。ここの1行の意味がちょっと逆なのです。明治の初期に次々と学校ができて5万ぐらいになったのですよね。そしてそれが整理されて、統合されて2万2,000校ほどになったのですけれども、その過程で私立はつくられたと。公立は全部整理された。そういうことがあって2万2,000校ほどになったというふうな内容にちょっと直してほしいですね。そうでないとつじつまが合わないのです。そこだけです。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） その点につきましては修正させていただきたいと思っております。

委員長（高橋直見君） 表現はお任せします。前回の議事録についてはよろしいでしょうか。曾根委員さん。

委員（曾根昭夫君） このような細かいのを見るのはちょっと無理なのです。みんな苦労して読んでいるのだけれども、電話で私言っているのですけれども。1ページにごちゃごちゃ載っていて、見づらいと電話で言ったでしょう、まずは。

それから、私の部分のところ見てみると、「建設課」と「建築課」とか言葉が違って書いているのですよ。意味合いがちょっと違ってきますので。もっと大きなデータをいただけませんか。ちょっとちらちらして、見づらくてしょうがないですよ。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、それは可能です。

委員長（高橋直見君） 見づらいということは私からも申し上げたのですが、これはページ数が多いので、少し字を小さくしてコンパクトにしたということですが、次回からはこれまでと同じにすると。

委員（曾根昭夫君） 今回の会議録をやっていただけませんかと言っているのですよ。どうも何かおかしくなっているのですね。委員長さん聞いているの、私が言っていること。

委員長（高橋直見君） 字が小さいので、次回には大きくしてもらおうと。

委員（曾根昭夫君） 次回じゃない。今回のを見せてくださいということ言っているのです。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 確かに曾根委員様から本日の午後1時頃だと思うのですが、電話をいただきまして「字が小さいので見づらかった」というような意見はいただきました。その際に私が、今回の部分をあらためてお出しするというような捉え方をしなかったもので、用意していませんでした。今とすることであれば、プリンターですぐ出せます。

委員（曾根昭夫君） 見づらいと言っているし、委員長さんもそういうふうな意見でしたと言ったでしょう、私の電話で。であるならば、何十ページだ、大したお金かからないですよ。それよりもよく聴いて、早くきちっと処理したほうがいいのではないですか。以上です。

委員長（高橋直見君） ということで、恐らく各委員さんも見づらいということは感じたと思います。それで、この審議の確認ですけれども、字を大きくしなければ難しいということですか。

委員（曾根昭夫君） 何でしょうか。委員長さん、私が言っていることを聞いていないのですね。確認できませんと言っているでしょう。ちらちらしてよくわからない。

委員長（高橋直見君） ちらちらして見えにくい。

委員（曾根昭夫君） あなたの目が悪いと言われればどうしようもないですけどもね。

委員長（高橋直見君） 曾根さん、よろしいですか。小さいけれども見えないわけではない。

委員（曾根昭夫君） 見づらいと言ったでしょう。

委員長（高橋直見君） 見づらいけれども、内容の確認はこれでよろしいですか。

委員（曾根昭夫君） どうしてそういうふうになるのですか。そのような言い方でしたら。

委員長（高橋直見君） よく意味がわかりません。

委員（曾根昭夫君） 審議するのですから、皆さんがよく理解するようなきちとした会議録を渡していただきたいと申し上げているのですよ。打ち消すような言い方してもらいたくないのです。

委員長（高橋直見君） 打ち消しては、いないのですが。

委員（曾根昭夫君） それと「きょう必ずこれを承認してください」と「はい」と、そういうふうに進めようとしているように見えるのですよ。だから、大きい字の会議録を渡していただいて、2日ないし3日よく見て返事してくださいというなら納得します。その点お願いします。以上です。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） では、今時間をいただければ、前回までのようにA4版の両面に印刷したものをお出ししたいと思いますので、曾根委員さんのほかにも全ての委員様方にそれを差し上げたほうがよろしいでしょうか。

委員長（高橋直見君） そうしたほうがいいと思います。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。それでは、ただいまその部分を用意させていただきます。

委員長（高橋直見君） ただね、それをやるまで審議を中断というわけにはいきません。そうですね、誰かにそれをお願いして、大きくしたものを出してもらうということで、それでは一旦これは保留とします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、私のほうで事務所の職員に指示して、その部分を出していただきますので、5分ほど休憩いただければありがたいかと思っております。

委員長（高橋直見君） それでは、5分だけちょっと中断しますか。

委員（曾根昭夫君） どういうふうに進めようとしているのですか、今。ちょっとおかしいな。2日か3日くらいかかりますよ、その後でいいのではないかと言っているのですよ。必ずここでやらなければいけないのですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今、曾根委員様から見づらいという話があったもので。

委員（曾根昭夫君） 今、渡されても意味がないし、3日くらいかかりますよと言っているのだから。後で渡せばいいのですよ、帰るときに。これは未承認で、今回は前のほうに進んでい

かがですか。時間がもったいないですよ。

委員長（高橋直見君） できるだけ未承認というのは、避けたいような気がするのですけれども。自分のところを見ていただいたと思うので、ある程度確認いただければということ、想定したのですが。

ほかの委員さんの御意見を伺いますが、2、3日後というか、次回までになると思うのですね、恐らくそうすると。第7回には第5回の会議録の確認と、それからもう1つ、きょうの会議録の確認、2つになる可能性があります。そういう進め方になってよろしいですか。そういう進め方で、恐らく3日後にまた集まることは、できませんので。

委員（曾根昭夫君） 私はそういうこと言っていないですよ。

委員長（高橋直見君） 具体的に申し上げたいことが、皆さんでもよくわからないと、私もよくわからないのです。字が細かい、きょうはだめだ、何をおっしゃっているのか判りません。そこをきちんと明確に論じてもらわないと、理解されません。

委員（曾根昭夫君） 委員長、私に対して何か。

委員長（高橋直見君） 発言の言い方が悪いです。はっきり申し上げて。

委員（曾根昭夫君） 何が悪いのですか。

委員長（高橋直見君） まず、字は細かい。細かいから見えません。だから確認できない。それはちょっとおかしいと思います。

委員（曾根昭夫君） どうしておかしいのですか。

委員長（高橋直見君） ルーペで見れば、細かいところは見えます。

委員（曾根昭夫君） そんな見方しなくたって、ちゃんと見えるようにしたらいかがですかと言っているのですよ。

委員長（高橋直見君） だからきちんと見えるようにしますと言っているのです。

委員（曾根昭夫君） 今、出しなさいとは言っていないですね。3日ぐらいでいいですよと言ったでしょう。

委員長（高橋直見君） 何をどうしたいのか、判りません。

委員（曾根昭夫君） 3日ぐらいかかれば、あとは私のほうから事務局へ自分の分については見た部分を問題あれば訂正、ここは言わなかったとか何かとありますから、言葉が違っているとか、その件を修正すればいいのではと言っているのですよ。

委員長（高橋直見君） 曾根委員さんの部分ですね。

委員（曾根昭夫君） 次回までどうのこうのと、一切言っていないですよ。3日ぐらいとは話は

しました。よく聞いてください。

委員長（高橋直見君） 冒頭から、本題に入りたいのですけれども。

委員（勝又治子君） 済みません、いいですか。

曾根さんのお話のとおり、私もこれを読んだときに、とても読みづらくて、いつもよりも何倍か時間がかかって読みました。だから大変だったということで、今曾根さんの意見が出るのはわかるのです。ただ、何だろう、これで終わってしまうわけにもいかないの、やっぱり大きいので出していただくことが大事だけれども、そしてこれを読んで問題点があったときには、後で連絡するというので、進めていかがですか。

委員長（高橋直見君） はい。それで私こういうことを考えていたのですけれども、きょう終わりごろまでに、大きくした今までのようなサイズの会議録を用意してもらおう。それを次回の審議会のときに確認ということをしてもらおうと。

委員（勝又治子） 本当は、正しくはこれを承認した上できょうの会議に入るわけですので。

委員長（高橋直見君） いや、こういう状態では、それを一応預かるということにしましょう。読めないと言っているのですから、わかりました。それで、おおむね気づいたところは直しましょうという具合で、全て見えないわけではないので、気づいたところは修正いただいて、そしてあとは3日ぐらいの間に、できるだけ早目に事務局のほうに御連絡いただくと。曾根委員さん、そういうことでよろしいですか。

委員（曾根昭夫君） いいです。そのとおりなのです、私が言っていることは。

委員長（高橋直見君） そういうふうに、最初にわかりやすく言っていただくとスムーズにいきます。

委員（曾根昭夫君） 途中飛ばして聞いていますので。

委員長（高橋直見君） 私も少々気が短くなっていますから。お互い様です。

それでは、前回の会議録につきましては、ただいまは保留というのですか、一部保留、字を大きくしたものをきょうの帰りまでに用意してもらおうということで、それを後でもう一度読んでいただいて、特に自分の発言した内容についてお気づきの点があれば事務局に電話なりファックスなりで御連絡いただくと。そういうことで進めたいのですが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

日程第5 協議事項

委員長（高橋直見君） それでは、きょうの本来の協議事項に入ります。

1つは、年度が新しくなって委員さんもお2人をお迎えしたということで、さらに前回からちょっと時間がたっていますので、これまでの審議内容をまとめたものを、ちょっと復習も兼ねて確認する意味も当然ありますので、審議内容をまとめてもらいました。まとめ方は多少、御意見もあろうかと思いますが、内容的には軽い修正を必要とするような内容かなと思いつつ、何らかのまとめを必要とするということで、事務局にお願いしてまとめてもらったわけです。きょう資料として用意してもらったので、これを事務局で説明してもらいながら内容を同時進行で見ているわけで、後で御意見伺いたいというふうに思います。

それでは、事務局のほうよろしくをお願いします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それではまず、曾根委員様初め皆様方に会議録で大変御迷惑かけました。まず、お詫びさせていただきたいと思います。

それでは、ただいま委員長からお話ありました、これまでの環境審議会での審議内容のまとめを作成させていただきました。ジョイントでとめております、6ページにわたるものでございます。そちらの資料に従いまして、説明させていただきたいと思います。

まず、昨年8月21日にこの環境審議会が設立されました。第1回目で行ったので、各委員様方からの自己紹介、あとは委嘱状の交付、委員長・副委員長の選出などが行われまして、主な内容につきましては今後の調査審議内容のことについて、または開催日程について御審議いただきました。その中におきまして、会議録につきましては全文筆記とし、前回の会議録を開催前に事前送付していただきたい、といった委員様の意見などもありましたので、その部分を書かせていただいております。

第2回目の会議でございます。10月9日に行われましたが、こちらにつきましては高橋委員長の取り計らいによりまして、宮城教育大学の本図准教授様にお越しいただきまして、「これからの学校教育環境に望まれること」という講話をいただいております。約1時間程度の講話をいただきまして、こちらのほうに箇条書きで書かせていただいておりますが、子どもの人口が少なくなっていますと。子ども自身の実経験が少ないことにより共感する力が弱くなっているのではないかと。また、そういった子どもたちを育てるためには教職員のスキルアップも必要になってきます、といったようなお話などをいただいております。

また、本図准教授様が仙台市で委員をなさっております、仙台市での適正規模、配置の検討事例なども事例紹介という形のものでお話をいただいている次第でございます。その中におきましては、一定の数字で適正規模・適正配置を示すのはなかなか難しいということが、仙台市の例でもあったとお話しされております。

そういった講話を受けた後、委員の皆様方からその講話に対する意見交換などをしたのが第2回目の会議でございました。

ページをめくっていただきまして、第3回目であります。この第3回目からが本格的な審議となっております。11月29日に行わせていただきまして、第2回目までの会議の中で、皆様方が意見交換していただいた中で諮問事項が5つございますが、その5つの諮問事項に対する各委員様方の意見が同時に出てしまっていると。やはり、そこは一つの順序立てでいったらいいのではないかと、諮問事項の順序立てをしまして、1項目ずつ調査・審議していただけるよう冒頭でお話しさせていただきました。

最初に適正規模について。その適正規模を審議していただいた後、それを踏まえて適正配置を審議していただく。その後、適正規模・適正配置をもとにいたしまして施設の整備や既存施設の利用法、有効活用などを審議していただいて、最終的には学校の将来的な課題なども審査していただくという、こういった順序立てでの審議をしていただければよろしいのではないかと、冒頭でお話しさせていただいております。

その会議の中で資料としまして、国が示す学校規模と学級編制についての資料なども提示させていただきます。

そういったお話と資料をもとにしまして、委員の皆様方から意見をいただいております。こちらのほうはA委員、B委員、C委員となっておりますけれども、これはあくまでも委員様のお名前はなく、こういった意見があったという形で今回は載せさせていただきます。

その中で、美里町の実態、課題等はどうなっているのか。また、そういった適正規模・適正配置というのは児童・生徒の目線で行わなければいけないのではないかなどの御意見をいただいております。

そういった中で、適正規模・適正配置をすれば通学の問題とかさまざまな問題が出てきますので、スクールバスの問題、あとは地域の住民の方々の意見、PTAの方々の意見なども当然踏まえていかなければいけないというものが、この第3回目の会議で委員の皆様からいろいろと出されたところでございます。

そして委員長が先ほど冒頭の挨拶でも申し上げましたが、南郷地域におきましては小学校、中学校、幼稚園と隣接する敷地内に設置されているので、それは画一的、機械的な適正規模・適正配置で考えるのではなくて、教育的な配慮に基づいて中・小一貫校などの考えも取り入れてはいいのではないかと、お話も受けております。

そのような審議が第3回目にございまして、第4回目につきましては、第3回目で行いまし

たそういった適正規模についてのお話を、また第4回目でも行わせていただいております。第3回目の会議で1学年複数学級であるのが望ましいものではないか。また、原則ではございませけれども、中学校におきましては教科担任制がございませため、1学年3学級ぐらいの規模が適正ではないかという意見がありましたと。

そういったことを踏まえて、御審議いただきたいとしましたが、それに対する委員さんの意見がまず冒頭でございました。

その後、事務局で用意させていただきました「学校の適正配置について」という再編のシミュレーション資料を提示させていただいております。小学校におきまして、平成28年度以降において全学年で複数学級編制が不可能な学校をシミュレーションの対象とさせていただきます、その該当する小学校につきましては、小牛田、北浦、中埜、青生小というもので行わせていただいております。1番から5番までの案を資料で提示させていただきました。

また、中学校におきましては、今現在あります3つの中学校の再編。また、小牛田地域にございます2つの中学校の再編。また、通学区が隣接いたします不動堂・南郷中学校、2校の再編の際のシミュレーション資料を提示させていただいております。

また、あわせまして委員から質問があったスクールバスが今現在どのような状況で運行されているのかの資料としまして、各小学校のスクールバスの利用状況なども資料として提示させていただきます。

そういった資料に基づきまして、各委員様から意見交換をいただきました。委員長より冒頭で「学力を向上させる場所は当然学校ではありますが、そこでは社会性を育むことも大切であると」というようなお話がありまして、また先ほども言ったように「画一的・機械的な適正規模としないことが、やはり望ましいのではないか」と言ったこともお話しされております。

また、「小牛田地域の幼稚園、小学校、中学校のダイヤ形、ひし形の配置というのは、余りほかの自治体でも例はないのではないか」といったお話などがございまして、それに対する各委員様方の御意見が出されております。再編のシミュレーションの資料を基にした意見交換でしたので、各委員からいろいろな意見がございましたが、その中で再編するということが決定ではないですけれども、再編する中であってもやはり現在の中学校区というのが一つの再編する際の基本的な考え方ではないか、といったものが各委員からのあったと記載させていただいております。

また、最後には審議会での答申内容というのは、専門的な領域までは踏み込めないと。実現不可能な答申内容は当然避けるべきでありますけれども、そういった専門的な領域の答申とま

ではいけないのではないかと、委員長からも意見として出されております。

最後のページ、5・6ページ目になりますが、第5回目の会議でございます。これにつきましては、適正規模についての審議はある程度皆様方から活発な意見をいただいておりますので、これまでの1学年複数学級であることが望ましいのではないかとというようなことを基本としまして、審議をいただきました。資料としては、小規模校のメリット・デメリットについて、また教職員の配置数調べ、また現在の中学校におきます部活動の部員一覧などを参考資料として提示させていただいております。

この資料に基づきまして、審議、意見交換をいただいたのですが、資料の中で「5教科中心の資料というのは少し違和感がある」という意見、また部活動の人員についても「流動的であり毎年変わるものなので資料としては余り参考にはならないのではないかと」といったような意見などもいただいております。

ただ、委員のほうから「適正規模、配置というのは、ハード面での問題と思われがちだが、社会性の育成や学力向上のソフト面とともに考慮して、地域の教育力を得る、つまり地域の協力を得ながら子どもたちの成長を図ることが望ましいのではないかと」というような委員様の意見も掲載させていただいております。

また、何度も繰り返しになりますけれども、南郷地域についての地域の特性を生かした一貫教育、また小牛田地域のひし形、ダイヤ形の学校配置についてはいかがなものかというようなことを、審議いただいております。

そういった中で、委員から出た意見としては「現在の美里町の子どもたちは、落ち着いているのではないかと」、「地域の繋がりや教職員の連携があって、今の子どもたちの落ち着いている状態があるので、適正規模・適正配置による再編などは、やはり慎重に行ったほうがよいのではないかと」といった意見なども出されております。

また「南郷地域、旧南郷町においては、小学校の統廃合、再編の実績があるので、そういったことを参考までにお聞きしたい」というようなことがありましたので、事務局のほうでそれに対します過去の経緯なども、説明させていただいております。

最後のほうになりますが、実際に今子どもたちが学んでいる学校施設ですか、こういった状況なのかということが話題になりまして、前にお示ししました資料で建設年度などを説明しながら耐用年数などを曾根委員から説明いただいて、そういった施設の老朽化というのも学校の再編をする際には、一つの要因にはなるのではないかとといったことを第5回目の最後でお話しているという次第でございます。

要約してお話ししましたが、こういったものがこれまで委員皆様方からいただいた意見などを概略的にまとめたものでございます。以上でございます。

委員長（高橋直見君） 5回の審議会の、実質4回ですけれども、方向や講話を含めたまとめを御説明いただきました。これまでの審議を振り返りまして、一応こういうまとめをしてみたということで、今の説明や資料を内容ご覧になって御意見ございませんか。お気づきの点など。曾根委員さん。

委員（曾根昭夫君） 寒河江さん、前にここで皆さんに会議のときに配布してくださいとコピーしたものを配りましね。トータルコスト云々の私が提案したものですけれども、その何ですか、図面に載せてくださいというのを、これで済まそうとしているわけですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いえ、そうではございません。今回、委員長とも打ち合わせをさせていただいた中で、地図のほうに掲載したものが必要でしょうということで、今その作業をしている最中でございます。ですので、曾根委員様から言われました、トータルコスト云々というのはこの地図に落とすという考えではございません。

委員（曾根昭夫君） ちょっとそのところは、いま一度。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ですから、地図を今日は資料としてお出ししましたが、その地図の中にはトータルコスト的な資料を入れるというものではございません。それはその場面になりましたら、また審議の資料としまして御提示させていただきたいと考えております。

委員（曾根昭夫君） 図面には距離とかそういうのがわかるようにするということですね。大きい図面に。これではこまくて見えないですよ、また言いますけれども。これは総括的には見えますけれども、例えばここから南郷小学校へ歩いて行ってくださいといったときに、どんなものがあるかないかということ、一目で見えるようになるのが図面です。そのようなものを表す図面が欲しいと言っているのです。

トータルコストについては、一覧表ないしそういうもので明確にわかるようにしてほしいということを言ったのです。トータルコストについて言っているのです。地図は今聞きました、いま作業していると。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それで、ただいま委員長の本日の進め方ということもあったのですけれども、本日については今まで行った審議の確認などをして審議は進めていきたいということでしたので、前回曾根委員からいただいた資料に対する御回答なり資料は、用意させていただいておりませんでした。

委員（曾根昭夫君） ここで用意しなければ進めてはいけないとか、私はそういうふうと言っ

ているのではないですよ。できているか、今作業に入っておりますかと聞いているのですからね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、今作業中でございます。

委員（曾根昭夫君） それを今度の作業は、これから回数の予定も書かれてあるようですが、どの辺で皆さんに提示していくのか、図面の場合はテーブルで広げて見ていきますよと、このようなイメージを私はしているのですけれども、委員の方に全部見ていただいて。

委員長（高橋直見君） 今お諮りしているのは、これまでの審議のまとめということで、曾根委員の今お話しは、ちょっとこの後の適正配置についてという議題になったときに、大きな地図は途中までつくっているようなのですけれども、私はそれでは十分とは言えないのではないかとというようなことは言ったのですが、拝見しています。そこでまたお示しして、もうちょっと詳しい地図を今後つくってもらおうということ、その他でまたお話ししたい。

委員（曾根昭夫君） わかりました。余り前に進み過ぎて申しわけございませんが。

委員長（高橋直見君） それで、ちょっと戻しますね。

これまでの審議の内容をまとめてみました。大体1回につき30ページぐらいずつあるものですから、読むだけでも1時間以上かかるのです。それを、もちろんこういう審議をしましたということで記録としては残るわけですが、一般の人がそれを読みとってどうのこうのというのはなかなか難しいし、私どもだって大変なのです。それでコンパクトにまとめていただいて、最終的にはベースにしなが、諮問に対する答申というのを出したいというふうに思っているわけです。

それで、いかがですか。いろいろ自分はこの辺あたりをこう言ったけれども、ちょっとこれは表現が違うのではないかとか、いやもうちょっとここはこういう内容ではないかということなど、もしありましたらこの場で御意見として賜りたい。それで次回までに修正をしてもらうということも、大事なことだということで。はい、どうぞ。

副委員長（木村強一君） ちょっとお伺いするけれども、審議内容のまとめだから、まとめたことは委員の人たちがしゃべったことだと思うのだけれども、これはただまとめて挙げただけだね、これ。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そのとおりです。

副委員長（木村強一君） だからもちろん、教育委員会の意見はこれに入っていないし、委員の方々がしゃべった意見も取舍選択とか修正されているというのもおかしいと思うので、まとめるために同じような発言はまとめたと思うのだけれども、それについて我々は別々でもらっ

ているから自分がしゃべったことは大体わかるわけ。だから、それらについてはよくまとめた
と私は思います。

ただ、生でしゃべったこととまとめたこととは、雰囲気というかそれがいわゆる違ってくる
わけ。だから「いや、俺はこういうことではなくて、発言した」ということになると思うので、
そういう意味では、これは取り上げてやったほうがいいのではないかと思うのです。

委員長（高橋直見君） それで、恐らくきょう委員の皆さんは初めて目にされて、進めようと
いうようなことで、すぐに判断は難しい面もあろうかと思うのですが、次回までいろいろ読ん
でいただいて、御意見があれば何うということも可能なはずなのです。

そして、ちょっとこれ大変な苦勞なのですが、A委員、B委員というふうなこともいいので
しょうけれども、もう少しまとめてこれこれこういう意見が、こういうふうにし合われたと
いうふうに包括的にまとめていただくと、次のステップとして非常に望ましいかなと思うので。

ちょっとこれだと、C委員さんの発言は拾われたけれども、次の委員さんは割愛されている
とか、そういうふうな疑問も出てくると思うので、もう少し大きくまとめてよろしいかなとは
思っています。どうぞ。

委員（荒川 繁君） 今、いろいろ皆さんお話しになっていた、会議録のようなものを一生懸命
命振り返って検討しているのですけれども、私の考え違いであれば皆さん指摘していただいて
いいのですけれども、審議会というのはこういう内容を審議するのではなくて、極端な話は学
校編制をどうするのか、学級編制何学級、1学級何人でどうするか、そのことについて委員さ
ん方が喧々諤々とした中で、要は委員会としてこの方向でいきましょうというのが会議だと思
うのです。こういうことをやっていると、なかなか前に進まないような気がするのです。

委員長（高橋直見君） 大変申しわけないのですけれども。

委員（荒川 繁君） ですから、委員長さん、もう少しリードしていただいて、今日はそれで
は学校編制について検討してくださいというようなことで、例えばですよ、していただいたほ
うがいいのではないかと私は思うのです。いかがなのでしょう。皆さんにお諮りしていただ
ければ。

委員長（高橋直見君） ありがとうございます。ごもっともな意見で。

今やっているこれまでの審議のまとめは、前に進む話ではないです。これまでの復習を少し
時間を使って、新しい委員さんを今お迎えしたのでやりましょうということ。本来は、今
荒川委員が言われたようなことを、今日はしたいのです。その辺は御理解いただけると思うの
ですが。

ということで、それではこれに使う時間は以上にしていいですか。そして、課題としてこれを認めたとかなんとかではなくて、もうちょっとコンパクトにまとめて、ちょっと方向性も少し加味した形で、この話し合いはこういう方向性が出たとか、その辺も多少作文になるかと思うのですけれども、教育委員会サイドの、何というか、力量です。その辺はお任せするということで。次回あたりまで、ちょっと内容をもうちょっと御検討いただきたい。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。

委員長（高橋直見君） それでは、本来の2番目の協議事項、学校の適正配置についてということに進みたいと思います。

それで、これは諮問いただいた大きな柱の1つです。美里町内の小・中学校をどのように適正な規模で適正に配置するかと。より具体的に言えば、統合までも含むのです。そういう方向がどうあるべきかというふうなことを、委員の皆様にご意見を賜りたいと思っています。

それで、きょうの資料は先ほどちょっと話題になった、前回使った地図ですね。前にこれは本図先生を招いたときの資料だったような気がしますけれども。学校はどのような配置になっているのかということ。それから、前回までいろいろな資料を出してもらいました。新しい委員さんには前回までのいろいろな資料はお渡ししてありますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、お渡ししてあります。

委員長（高橋直見君） そうですか。特にこういう流れだというもの、南郷地域は今のままでやっぱりよろしいのではないかと。いろいろ課題はあるのですけれども、今後の課題ももちろんそれは念頭に置いて、小・中が1つの学校をつくるような、いろいろ適正規模にはならないけれども適正配置であるというような、実質上そういう学校を持たせるようなことでないかというふうな意見であると。

問題は小牛田地域です。小牛田地域はいろいろな案があって、とにかく幼・小・中学校がひし形になっている。幼稚園で一緒になって、小学校で分かれて、また中学校で一緒になる。それは、どう考えてもいろいろ検討の余地があるというふうな皆さんの御意見だというように思うのですが、それをさらに踏み込んでということで、ちょっと大きい地図があります。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今回、ホワイトボードに張らせていただきましたが、そちらが皆様方のお手元にあります資料の大きなものでございます。前にも、先ほど委員長がお話ししたとおり、本図先生の講演の際に同じようなものを御提示させていただいておりますが、それをちょっと大きなもので今回表示させていただいております。委員長が前々から言っているとおり、美里町というのは細長い町でございます。その細長い町の中で、旧南郷町でありま

す南郷地域につきましては幼・小・中と、この南郷庁舎周辺に全て配置されておりまして、そうしたコンパクトな学校施設配置になっております。

ただ、小牛田地域につきましては、先ほど来から委員長が言っているとおり、昭和29年に町村合併した際の旧町村単位で小学校が配置されているというのが現状でございます。5つの小学校ですか、小牛田小、不動堂小、北浦小、中埜小、青生小の5つの小学校が存在しておりまして、その学校においては先程もお話ししましたが、平成28年度以降については1学年1学級となると思われる学校が4つほどになるということが推測されます。

そういった状況もあるのですけれども、その5つの小学校の上部の中学校については、小牛田中学校と不動堂中学校があると。3つの小学校が1つの中学校になりまして、2つの小学校が1つの中学校に進学されるという状況なのですけれども、小学校の下部であります幼児教育をつかさどる幼稚園については、現在こごた幼稚園、ふどうどう幼稚園の2つになっております。

ですので、委員長が先ほど来から言っておりますひし形、ダイヤ形というような、幼稚園で一緒だった子どもたちが小学校に進学する際には、各々の地区の小学校に分かれてしまう。また、中学校に進学するとまた1つの学校になりますと。

やはりこういった学校の配置というのは、ほかの市町村でもほかの地域でもなかなか例として見られないのではないかとといったことが、今までの審議会の中でも話し合われております。これが小牛田地域の一つの問題ではないか、課題ではないかということがこの審議会の中でも何度も話されておりますので、そういった面を委員皆様方からいろいろな意見をお聞きしたいと考えておる次第でございます。

委員長（高橋直見君） どうぞ。

副委員長（木村強一君） この地図でいうと、南郷、それから小牛田地域ですか。幼・小・中ごとになっているわけです。だから、今寒河江さんが言ったような地区でいうと、幼・小・中、いわゆる一貫校の教育ということを考えているのかと言われるような趣が出てくるわけです。これは3つそろっているし、今話したのは一貫校的な、いわゆる一緒にやろうなというような、そのような雰囲気があるので。だからこの地図のここを描くときに、そろえて描くのか、あるいは離して描くのか、そこのところを考えて描かないと、教育委員会の思惑というのがこれ見てもらってすぐこうでないかということが出てくるのね。だからそのような描き方だとちょっと。我々は委員だから、そういうことでなくてこうまとめたのだなと思うけれども、一般の方が、こういうのが全然わからない人が見た場合には小中一貫校、幼・小・中だね、一貫校を目

指しているのかなというように捉えるのではないかなと思うので、注意して描く必要があるのではないかと。

それから、もう一つ言うと、南郷地域というのは、いわゆる美里町の細長いところなのですね。地図でいうとそういう点でちょっと四角いような感じに見えるけれども、実際的には人が住んでいるところをたどっていくと細長い地形というのか、そのような形になっているわけ。だから、そのような地形から考えてこのような学校の配置があるのだというようなことをいつも念頭に置かないと、そういうふうに分かれていくから、それじゃあどういふふうにまとめたらいいかということあるので、そうすると学校のいわゆる配置図、適正配置図、そういうのはあるのかどうかというようなことで、もちろん私は最終的には、その地域の実情に合った学校の配置、それが適正配置だと思っているのです。だから、学問的にはこうなのだよではなくて、地域があってそこに子どもがいて、そして親もいて、そこに学校があるのだというような配置というのが適正なのだというふうに、私は思っているのです。そういう学問的にここだよとか、あるいは別の地域でこうなっているのだよというのは意見としてはいいのだけれども、資料を出すときに考えてほしいなと思うのです。

委員長（高橋直見君） 地図の学校の位置というのは、これは動かないですね。箱でくくった部分のあらし方で、例えば不動堂地区だと小・中・幼稚園と並んでいるので何かコンパクトに1つに見えるというふうな誤解を招かないようにということですね。一つの意見、今後の事ですが、それは直せますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 直せます。

委員長（高橋直見君） ちょっと出して少し分散させるのがいいのかなと。誤解を招かないためにというふうなことで。

それで、適正配置についていろいろな課題はあるのですが、まず小学校をどうするか。小学校ですね。このまま存続の形をとるのか、あるいは中学校区に合わせて小学校をまとめるかということが一つ。

それから、中学校なのですけれども、前もいろいろと意見が出ましたし資料もいただいておりますが、大体中学校は教科の専任です。複数そろって部活動あるいは情操教育、そういうことができる一つの目安というのは各学年で3学級。3学年合わせると9学級ぐらいが望ましいと。それで、南郷はちょっとその基準は満たせないけれども、地域的に批判もないと。何度も繰り返しますけれども。

小牛田地域は痛しかゆしで、平成30年あたりを想定すると、小牛田中は3学級はなんとか保

持。でも、不動堂中はやや厳しいと。3学級だったり2学級だったりするということで、まあまあぎりぎり3学級は維持するということで、小牛田地域ですよ、2校の配置していくのか、あるいは今後もう少し長期的なビジョンを念頭に置いて将来的に1校にするのか。そういうのはいろいろあると思うのです。校舎の建て替えもしなくてはとか。そして、それとまたフィールドバックして小学校をどうするかというふうなことです。

私、何回目の委員会だったか、幼稚園が1つになったと。それは何かいろいろな事情があって1つになったので、幼稚園も小学校の単位にもう一回分けてはどうかというふうな意見がちょっと、門田委員さんでしたか、何かそれに近いような意見を聞いて気になっていたのですが、何かいろいろ聞きますとそれは町としての方向性としては難しいと。事務局にもいろいろそんな部分もまずは確認したのですが、それは難しいと。幼稚園を今になって分けるというのはちょっと難しい。それが現実だというふうなことを伺ったのです。それで、その前提があるかないかで小学校をどうするかということが非常にかかってくるように思うのです。その辺皆さんのいろんな御意見を賜りたいなと思っているのですが、門田委員さんいかがですか。

委員（門田真理君） 幼稚園を大きくしたことによる弊害というか、子どもたちにかぶってきているのが、子どもたちが楽しみにしている遠足が、年長さんしか行けなくなったということなのです。今まで全員一緒に3歳から5歳まで全部一緒に行っていたのですけれども、余にもバスの台数が多くなり過ぎて、7台バスが欲しいということです。それで、1台目が到着して7台目が到着するまでに1時間近くかかってしまって、みんなで一緒に遊べなくなってしまうから、年長さんだけの遠足になりますよという話に今なっているみたいなのです。

それで、ちょっとそれはないだろうとお母さん方のほうから幼稚園のほうにいろいろな意見が出ている状況なのですが、それを考えるとやはり子どもたちにとってよかったのだろうかというふうに私は思えてならないのです。1台目が到着して、7台目が到着するまでの時間がかかってしまう。それで幼稚園の遠足は、お昼過ぎにお弁当食べたらあとは帰ってきてしまうのです。そうすると、7台目のバスの子どもたちは遊べないで帰ってくる状況になってしまうということで、幼稚園のほうでも年長さんだけというふうに決定したらいいのですけれども、そうするとやっぱり、楽しみにしている子どもたちがいるにもかかわらず、中止とはどういうことなのだろうねという話が出ているので、今までやっていたことができなくなってくるというのはどうなのかなというふうに、親としては思います。

委員長（高橋直見君） スケールメリットとデメリットの両方あるのではないですかね。今はスケールが大きくなって悪くなった。スケールが大きくなっていろいろやり方を変えざるを

得ないという事情は出てきたと思うのですけれども、その辺あたりもう少し御意見を伺いたいかと思っておりますが、幼稚園を今から小さくするというのはちょっと諮問事項にもないので難しいかとは思っておりますが、それと小学校が連動するものですから、少し御自由に意見を賜りたいということで考えております。

委員（曾根昭夫君） いいですか、少し時間を下さい。どうしてもできなくなったのかお聞きしたい。小牛田、中埜とか北浦とか、分かれているのが一緒になって、同じ年齢を集めて幼稚園を運営しているのが現状ですね。そして3つの構成、今までどおりの移動で、ただ場所を1カ所的にしなかったのかな。何か弊害があるのですか。教育委員会のほうにお聞きしたい。

委員（門田真理君） クラス替えをしたのです。最初、統合したときは幼稚園ごとにクラスが別々だったのです。

委員（曾根昭夫君） ああ、そういうことですか。

委員（門田真理君） ところが、年度がかわったので年齢ごとにクラス替えがあったのです。いろいろな旧幼稚園が入り乱れているクラスにかわっていったのです。

委員（曾根昭夫君） やっぱりクラス替えするということは、大きなメリットがあるからそうしようというふうな考え方ですか。意見も言ったのでないの。

委員（門田真理君） そうなのですけれども、クラス替えの意見としてはタッチしていないので。

副委員長（木村強一君） 去年一緒になった幼稚園。

委員（門田真理君） そうです。去年一緒になって、去年は3カ月も一緒にいれなかったです。2カ月弱ぐらいしか一緒にいれなかったので、幼稚園に頼んで前幼稚園単位で一緒にいたのですが、今度年度がわりになったので、また新しくということでクラス替えになったみたいです。

副委員長（木村強一君） 教育委員会で決めている。

委員（荒川 繁君） 同じ場所に全員が行くということが支障になっているわけだから、年少はここ、年中はここ、年長はここというふうに分ければその時間差というのは出てこなくなってくるのではないの。そういう形でできないのでしょうか。例えば日程をずらしてもいいのですけれども、何で、同じ日に全員が行かないといけないということはないと思うのですよ。そういう運営の仕方というのはあると思うのですけれども。

委員（門田真理君） そうなのですけれども兄弟のいる家庭とか、いろいろと弊害が出てくるのです。

委員（荒川 繁君） 保護者の関係ですかね。

委員（門田真理君） そうですね。

委員長（高橋直見君） その辺は幼稚園の教育の持って行き方をどうするかということ。小規模の小学校のままで遠足を1年生から6年生まで一緒にやりましょうかと、やれるのですよ。合併して多くなったら一緒にできなくなった。1年生から6年生まで何百人になって、できないというのと似ているような気がするのですけれどもね。

それは、大体100人、200人という幼稚園が普通にありますから、大体年少、年中、年長の単位で学年行事はやっているようです。その辺、一緒にやれたものが大きくなったのでやれないということで、今度それを小学校に延長して適用して考えていくというとちょっと、少し私なりにどうかなと思うのですが。

副委員長（木村強一君） 齋藤先生、青生小学校では遠足終わったのですか。

委員（齋藤 寧君） 全体のですか。

副委員長（木村強一君） ええ、春の遠足は。

委員（齋藤 寧君） うちの学校は学年ごとに行っています。

副委員長（木村強一君） ああ、学年ごと。

委員（齋藤 寧君） 全体ではありません。

副委員長（木村強一君） 全体じゃないのね。中学校はないですね、遠足。

委員（木田真由美君） ないです。

副委員長（木村強一君） そうだね。だから、小学校、中学校とか、あるいは人数が多い少ないとか、あるいは学校の考え方とかいろいろあって、これはこうしたほうがいいよというようなことはできるけれども、こうしなさいということは、これは学校独自で考えることで、これは教育委員会だって決められないことです。学校の独自性があるから。これまで、例えば教育委員会の中で決めると、これはもういわゆる民主主義の時代ではないですよ、これはね。

委員（荒川 繁君） 委員長がおっしゃるように、幼稚園はそういう形で今後さらに再分化されるというのは難しいという話でしょうから、そうすると小学校を基準として中学校の学区を考えると進める以外ないのでしょうか。いろいろお話聞いていると、小学校と幼稚園と中学校と事情はあるようですけれども、せめて小学校と中学校は一緒に行けるような姿にならないとおかしいのではないかなと。

委員長（高橋直見君） 私、非常に何ていうか、他所のものというか、外から見れば2通り中学校のあり方というのはあるなと思っているのですけれども。小牛田は2つの中学校の形で、そこに小学校が1つの中学校区でまとめるという、そういう姿です。これが一番ノーマルかな

と思うのですけれども。もうちょっと先を見通すと、中学校は2つを1つにしてももう少し学級数増やしてもいいのかなと思ったり、それは中学校の地域の保護者とか、あるいは教育委員会とか、町当局の財政の問題とかいろいろな複雑な要素が絡んでくるので。その辺、皆さんで私はこう考えるというところがあれば、きょうは自由にその辺の意見を伺いたいなと。

委員（尾形剛志君） 中学校ですか。

委員長（高橋直見君） 中学校と小学校とリンクしているわけですが、とりあえず今、小学校どうするかということなので。小学校を、幼稚園で1つになっていた子どもたちが、小学校で分かれて中学校で一緒になっているので、中学校単位で小学校を考えるというのはまず、一番現実的ではないかということなのです。

そして、さらに先を見据えて、スケールメリットを考えると中学校は将来小牛田地域は1つになってもいいのかなと。そのときに南郷はどうするか、一緒に考えてみてもいいのか。今日というかこの審議会でもうちょっと先のほうまで見通した形の提言というのは、少し難しいかなと思ったりしていますけれども。

副委員長（木村強一君） 現行として考えてみるほかないのですかね。

何年にはこう、何年にはこうだということを考えられませんから。将来的にはね。

委員長（高橋直見君） 将来的にまず、数年、10年ぐらいまでしか、長くできないのではないかと。はい、どうぞ。

委員（尾形剛志君） 私は小学校との関係かというところどこまで深くは余り考えられないのですが、今委員長さんのほうから申し上げたことで中学校関係ですと、やはり将来は小牛田地域1校というふうな考え方と、それから南郷の場合はやっぱり小・中一貫校というふうな、これまでも何回かそういう話が出ていますけれども、私はそれに賛成でございます。

それで、ただ一つ何ていいますか、注文がちょっとありまして、長くなりますけれどもいいですか。

委員長（高橋直見君） はい。

委員（尾形剛志君） この前出された小規模学校のメリット・デメリットというので、うちに帰って読み直しましたら、これでは丁寧ではないなというふうなことを感じたのですが、よろしいですか。

中学校の関係で、特に学習指導、生活指導、学校運営と3つに分かれて、学習指導の中に部活動とか入っているのです。部活動のメリット・デメリット。

それで、私が小牛田の中学校と不動堂中学校が将来は1つになるべきだというふうな考えま

すのは、学習指導面が1つ、それはやはり教科担任の関係、今まで言われましたふうに3学級以上、そして4学級あれば、一番の理想は4学級というのは大体中学校ではよく言われている教諭配置であり、4学級が一番理想だと言われているのです。ですから、学習指導面と、それから部活動とかそういうのは、その下に生徒活動というのが入ってもいいのかなと、欄が、生徒活動。

というのは、中学校の場合ですと生徒会活動とか、生徒の活動というのが非常に何ていうか、人間教育といいますか生徒の人間形成に非常に重要な位置を占めると思うのです。そのために2学級ぐらいですとなかなか生徒同士の活動というのが活発にできないということでもないのですけれども、やはり広く学校スケールが大きいほうが大きな活動ができて、また生徒の人間の協調性というのも出てくるものではないかなという、生徒活動という欄をつくっていただいて、そこに生徒会活動とか、それから行事とか、それから部活動というものをに入れていただきたいなど。個々に見るとなんか部活動の地位が結構強調されているのですけれども、余り部活動というのは、この表に示すというのは余りうまくないと思っていますし、協調性とスポーツを通しての心身の健康といいますか、そういうものを狙うことで、余り専門の先生をつけるとかつけないとかそういうものではないのではないかな。幾ら大きくても専門の先生もいるし、専門でない先生もいるし、専門でないところはコーチの先生をお願いしたりしているわけですから、余り部活動を強調すると今度南郷のほうに、では南郷は小さいから部活動、希望するところにいけなくなるのではないかなというような形になって矛盾が起きてしまうので、余り部活動は強調しないほうがいいのかなという、かえって生徒活動というもので行事とか生徒の自主的な活動の方向を重視する。

それから、どうしてもその下の生徒指導ですか、そういう生徒と先生の結びつきといいますか、そういう面でのメリット・デメリット。

最後に学校運営ということでの欄があります。その下にまた施設とか、予算とか、そういう施設・予算も加えてもいいのかなといいますのは、やはり町ですから予算には限りがあると思いますので、2校もありますと2校にどうしても平均といいますか、そういうもののお金がかかる。1校ですとそこに集中しているいろいろな施設・設備、予算なりが集中してやることができれば中身も充実したものになるのではないかなというようなことを考えますので、こう3つだけの欄だと余りにも不足かなと。もともと書かれていればいいのかなと思いますけれども、私の場合だと今言った、学習指導と生徒活動を分けたほうがいいと思いますし、また施設・設備の面でのメリットも入れたほうがいいのかな。そういうことを考えて、中学校は耐久年数が小

牛田中学校、少し古いということで少し早目に、やはり町に1つというようなことでいいのではないかなと。

あと、この前も言ったのですが、中新田とか田尻とかいろいろなこの町と同じくらいの中学校がそういう形で町1校、町といいましたが今大崎市になりましたけれども、その地域1校で、私から現役時代に見たらいい活動、各校の教育活動、生徒活動をやっていたので、そういう意味では近い将来はそういうことを見るべきではないかなというふうには中学校では考えています。ちょっと長くなりましたけれども。

委員長（高橋直見君） いえいえ、ありがとうございました。

第5回で提示された資料の中に、小規模学校のメリットというのが、これは即大規模校のメリット・デメリットでもあるのですけれども、これの資料の作り方をもう少し工夫してほしいというようなことで、ちょっと関連しますけれども、確かに学習指導の中に、例えば部活動とか集団学習ですか、集団指導、こういうことを入れてしまうとちょっとどうかなと思ったり、ちょっと線引きが難しいのですけれどももう少し工夫できそうな気がします。確かに生徒会活動とか、生徒活動、そういう項目でくくれるのだろうと。一般の方がご覧になったときにはわかりやすい。

そして、もう一つ、学校運営とその関連です。施設面というのを入れても、施設・設備とか。例えば、小牛田地域に2つの中学校だとプールも2つ欲しい、あれも2つ欲しい、みんな2つ欲しい、費用がかかる。1つであったほうが非常にいいだろうと。そうすると2つの学校に25メートルプールだったのが50メートルプール1つにできるとか、そういうスケールメリットはあるというふうに思うのですけれどもね。

ただ、今すぐそれが望ましいかどうかというのは別な話で、資料としてはそういう少しきめ細かな、将来も見通せるような、そういう資料をちょっとこれに改良加えてはどうかということで、これも次回の宿題にしてよろしいですか。今すぐこうというのはできないと思いますので。次回も恐らく適正配置の検討をしたいと思いますので。じゃあ、事務局にお願いするという。はい、どうぞ。

委員（勝又治子君） 頭が混乱してきたのですけれども、幼稚園の関係もあって、とりあえず小学校のことを考えていますよね。それで、こういう3つ、中学校単位に集めようということで、中学校は当面2つでもいいのではないかなというのが、前回までの話だったような断定ではないですけれども。

そういうことで考えていましたが、そうしたら中学校から考えたほうが良いような気もし

てきたのですけれども、今の尾形委員さんの話を。中学校が、校舎の面からも大変なのですよ。小学校はまだ元気ですよ、校舎的には。建物です。何か混乱させますけれども、今のお話を聞いてそう思ったのですが、それはかえって会議を混乱させますか。

委員長（高橋直見君） いや、連動しますので。小学校と中学校と、幼稚園も先ほど最初にお話ししたのですけれども、幼・小・中と連動した話で今まで流れてきているのですよ。特に小学校のひし形の、幼稚園1つが分かれてまた1つになって、その姿はどうも委員の皆さんの多くの方がちょっとやっぱり改善したほうがいいのではないかというふうなことで、大体流れているように思うのです。そして、それを踏まえながらも1回今度は中学校の適正配置について考えながら、小学校という部分を見ていくのか。その反対もあると言えるでしょうし、それは自由にいろいろ忌憚のない御意見をいただいて、よりいい方向でいい教育をするにはどうしたらいいかということなので。

当然その財政コストもあるものですから、いい教育をしたいのだけれどもどうしても町の財政力ではここ以上できないというのもあると思うのです。だから、それは将来の課題として、こういう方向で検討されたいとか何とかという提起はできるかと思います。早急にやれというような提起ではありません。

ちょっと踏み込んだ意見を伺いますけれども、いかがですか。ここ数年の素直に考えたとき、小牛田地域は中学校が私2つぐらいでいいのかなと思って、今感じているのですけれども。

委員（荒川 繁君） 私はその考えに賛成です。

委員長（高橋直見君） 皆さんどうですか。ただ、これ将来はわかりませんけれども。10年以上先になると、ちょっと見えなくなってきましたね。人口動態だっていろいろあるでしょうし、国の施策も変わりますので。

委員（荒川 繁君） よろしいですか。将来的には1つになるというのは、当然地域とのかかわりが学校というのはあるものですから、今の2校体制で進んで、将来的に少子化がどの程度進むかわからないのですけれども、その進んだ時にはもう1校にならざるを得ないという時代が来ると思うのです。その見極めするまでの間と、何年先になるかわかりませんが、その間はやはり今の2校体制で小学校の学校再編として進むのがいいのではないかと、私個人的には思いますけれども。

委員（勝又治子君） 私も中学校は2校で当面いいと思うし、子どもの数的にもいいと思うのです。ただ、経済的な面とかそういうことと、またその意見もあるだろうと思うけれども、子どもの動きを見て、普段の活動を見ていて、今の2校でいいのではないのかなとは思うので

すけれども。

委員長（高橋直見君） たしか小牛田中学校は大分古くなって、危険状態になっていて、早期に建て替えなければいけないと。それで、小牛田中学校の今の姿でこのまま建て替えるのは、余り問題もなくこれは進められる。しかし、もうちょっと先を見据えると、いや、この際だから統合してもよいのかなという御意見もある。よろしいですか、当面2つ。そこに小学校をどうというふうに関わってするかということなのです。

なるべく多くの委員の方に御発言をお願いします。曾根委員さん。

委員（曾根昭夫君） 小牛田中学校も危ないような気がすると聞こえたのですが。

委員長（高橋直見君） 危ないとは、古いという意味です。

委員（曾根昭夫君） ものの見方をするのに古いとか何年に建てたとか、だから私が言っているのは、トータルコストに数表を出してくれというのは前からお話しています。判別がつかないでしょう。今当面という言い方、確かにいいと思います。2校とか2校そのままとか。倒れるようなのはだめだし、いやいやそんなことではなくてまだまだもつよというようなことなのか、それは内容見ないとわからないと思います。私は専門的見地から言っているのですけれども、その辺はひとつ考える必要があるということです。

それから、もう一つ、何ですか適正配置とかといって小学校を何校か小牛田であるわけですよ。中埴小学校があって、中学校は小牛田中に来ているのですけれども、今その小学校そのものをトータル的に考えなければいけないのでしょから、例えば小学校を小牛田中学区の中に1つ小学校と考えたときに、収容可能な学校というのはあるかということを知りたいのですよ。だから、そういうふうなことからどういう学校になっているか、定員です。収容可能定員といいますか、そういうのをよく見ないととんでもないことになると思うのです。使えるものを壊してしまうというのは非常に大変なことになります。金がないないと言いながら。何のためにするのかとなりますから、その辺を提示していただけないかなと思っているのです。

収容可能な学校というのは、例えば小牛田に限定していった場合に、中埴で収容できますよとか、小牛田小学校は別として、その3つの、幼稚園と一体になっていった小学校がありますから、北浦と中埴ですね、そうか2つか。2つがあってどちらの小学校かに収容可能かどうかとも、そういうのも検討する必要があると思います。これは中学校も、当然中学校も小学校も関連してくるわけですから、その辺を少し研究したほうがいいと思います。

それから、先ほど冒頭に言った、すぐに小牛田中学校は古いのだと言って、誰が言ったかわかりませんが、古いのだと、すぐ使えないと言って手放して壊すような、非常にそういうよう

なことはやめて中身をよく見るべきだということを提案したのですよ。

委員（勝又治子君） 前からのお話があったので、ポンプで水を汲み上げなければならないような状況だというお話もあったもので。正しい見方が必要ですよ。

委員（曾根昭夫君） だから、その解決方法を見つけなければならないのですが。

副委員長（木村強一君） いろいろな考え方ですよ。だから、将来というのはどの辺までを言っているのか。それから、もっと長いずっと先の年月を将来と言っているのか、それにもよりますよね。だから、今の1校云々というのはここ3、4年、10年まで、もっと若い問題だと思うよ、やっぱり。だから、人口動態とか、あるいはいろいろな経済的なものもあるだろうけれども、そういうようなものをよく見ながら推論していかないと、将来展望的なものを物すごく長いもので見ていくのか、それ大変だよ、ちょっと解決できませんよ。教育ていうのは。

委員（勝又治子君） 答申に出された数字としては、今の1歳、生まれた子どもたちが小学校に入るまででしたか、中卒まででしたか、出していただいた数字は。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 平成30年までを推計しました。

委員（勝又治子君） 平成30年まで。そこまでの数字は出ているので、そこまでは推測できるということですね。

副委員長（木村強一君） 平成30年までのことを我々は話していたのか。

委員長（高橋直見君） ちょっとね、確かに人口動態とかなにかは、まだ生まれない子どもについてはわからないのです。だから、校舎については何年につくってそろそろ一般的には耐用年数が来ているということは言えるのです。だから、そっちのスパンは物すごく長いのです。40年、50年と。人口動態はここ数年しか見えない。ゼロ歳児まではわかるけれどもその先まではわからないというふうなことはあるのです。

ただ、推論はできるのです。大幅に増えていこうとか、そういうことはちょっとないだろうと。ずっとこう、横一線に少しずつ減るとか、急に減るとか、それぐらいの推論はできるけれども。ただ、耐用のほうについては、これは物理的なものですから、ある程度数字的に推測することは可能だろうと。

それで、ちなみに最初のころにいただいた資料に、小牛田中学校は昭和41年につくっていますよと。耐震補強を平成17年にしていますよというふうなこと。不動堂は昭和45年につくって、平成16年に耐震補強をしていますよと、そういう資料はある。皆さんもご覧になっているかと思いますが。

コンクリートの質がよければ倍ぐらいもつてという話も聞いたことがありますけれども。一般

に公共物は改築後何年で、そのように決まっているような、決まっていないような。そういうことで県の施設なども改修工事をやっているようですけども。

副委員長（木村強一君） 今の話とちょっと違う件ですが、この前の審議会のときに、旧砂山小学校統合の際の問題が解決していないとの話があった。南郷地域では今では南郷小学校と砂山小学校、一緒になったのだけれども、まだ内部的にはいろいろな不満とかそういうのがあるのだというような話をしていましたね、この間。

だから、そのような不満とかそういうのもできるだけ少なくして、そして一緒になるのだなと。いわゆる理解してもらおうような論というのですか、それを出さないでただ単にしゃべっているだけでは納得してくれないし、実際に今子どもたちなり親が教育活動に対してどのような考えを持っているのかというようなこともやっぱり調査するとか、そういうようなことは必要になってくるのではないかと思います。そういうところで、やはり合併したほうがいいのかとかどうかというかそういうことをしたほうがいいのかとか、そういうような問題が出てくると思うのです。

それから、教員の人数を何人にするというのは後の問題で、町で教員のいわゆる補助的な教員にどのくらいの金を出せるかというのは町の財政力の問題で、これはまた考えていかなければならない問題ですね。ここから教育そのものを考えていく。

話しは全く別になりますが、学力テストをやったときに、ここはよかったでしょう、美里町が。少しずつ上がった。平均をオーバーしたのもあるし、平均に近づいたのもあるし。足りないのも、もちろんありますけれども傾向としては少しずつ良くなってきている。

そのようになっているというようなこともあるので、また合併するとか合同するとかになると、そういうことにまたクレームが来るのでないか。落ちているとやりやすいのですね、成績がどうにも良くなれないのだと。それでは、どうしたらいいのかということも出るだろうけれども、良くなってくるとなかなかね。そういうようなことなども考えながらやっていかないと大変だと。

今、小学校と中学校の校長先生おいでですけど、学力テストは毎年あるのだね。来年あたり大きく下がるとなっているのかと言われるし。できるようになると、今の状態でいいだろうというようなことにもなるから。これからの問題で、我々はあくまでも推論といたしますか、いろいろな少子化とか、それからいろいろな世の中の動向といたしますか、経済的なものもあるし、地域的なものもあるし、そういうことを推論しながらこうあったらいいのでないかと。これとあわせてちょっと、やっぱり学校が合併して、そしてもう少しきちっとすればいいので

りました。もともとは美里町の住民で、不動堂小学校、不動堂中学校の卒業生です。そういう立場であるということでお話しさせていただきます。

学校のことを考えるときに、まず人的環境、物的環境、それから財政的な環境というのがあるかと思います。人的な環境というと教員であり、保護者であり、地域でありということが挙げられると思います。教員の適正配置ということでは、先ほど来中学校であれば3学級できれば4学級あればというのが、やはり校長としてもそのように考えております。それから、地域の援助、支援ということを考えますと、やっぱり小学校・幼稚園とは違いまして、中学生あたりになると大人になりつつありますので、町に1つ、小牛田地域、南郷地域に1つでもいいのではないかという、もっと広く言えば美里町として1つの中学校でも私はいいと、町民挙げて1つの中学校を盛り上げていくという考え方があってもいい。逆に言うと、その1つの中学校であることによって美里町が1つにまとまる。旧何々地区ではなくて、もう今は全部美里町の町民ですよという考え方に立てるとということもあるかと思います。

それから、物的な環境についてなのですが、小牛田中学校は築48年です。それで、先ほど曾根委員さんのほうで安全かどうかというお話があったのですが、ただ物として安全かどうかではなくて、それが生活環境として、また教育環境として本当に十分機能しているのかということも見ていただきたい。ぜひおいでいただきたいと思います。不動堂中学校が建ったときは、本当に自宅よりもきれい、トイレだって何だって水洗でしたから。ですが、では今の学校環境、教室なりが、皆さんのお宅よりも居心地がいいかどうか。建っているし、頑丈だから、これでいいね、というような発想ではなくて、本当に未来に向かっていろいろ創意工夫、子どもたちの夢を育てていくような最適な住環境というのでしょうか、そういったものになっているのかどうかというのも、一度御判断いただきたいなというふうに思います。

それから、財政的な環境、金銭的な環境ということなのですが、先ほどの人口動態どうなっていくのか。平成30年まで出されました。その間に子どもたちが減っていく、移り変わりが出ていたのですが、私ちょっと思ったのは年代別の構成比です。子どもたちは小学生になる。だったら、老人人口も増えるのですよね。ちょっと厳しい言い方で、もしかしたらごめんなさい、気にさわったらごめんなさいなのですが、さっきも言いましたけれども栗駒小学校は41人です。その地区に75歳、敬老会にお呼ばれして行ったのですが、300人でした。75歳以上。

では、平成30年までの間に高齢者がどっと増えていくと、それでは財政面では、収入が増えない。生産人口が抜けていってしまった分収入が増えないのであれば、高齢者にかかる分は増えますよね。そうしたら、予算はどこが削られるのと。収入全体がふえない限りはどこかを削

る、圧縮されて回っていくわけです。というか、そういう全体的なもので子どもたちにかけるお金がどのくらい出てくるのかなというのもちっと知りたいなというふうに思いました。

ということで、中学校に対する考えは1つでいいというのが私の見方ということだけで、あとは皆さんに話題提起、問題提起ということで終わらせていただきたいと思います。

委員長（高橋直見君） 大変、大所高所から、できるなら町長さんの立場というか、そのような内容だったと思います。齋藤委員さんはいかがですか。

委員（齋藤 寧君） 今この立場にいて、審議委員会の委員ということと現職の校長ということの立場で、非常にどういうふうにお話をしていいか迷っているところでございます。本来ならば御勇退された先生方が、引き続き任期までというのが一番よかったのだろうなと考えているところもございました。委嘱していただいたということで、それなりのお話をしていかなくてはいけないのだろうなと思います。

それで、実は諮問書のコピーをいただいたときに、やはり基本的な考えの中には、今後生徒数、児童数、園児数というのが増えるというのではなくてやはり減少していく。これは定かである。施設面にしても大分老朽化している。委員さん方が言われたとおりで、そのことが一つあるだろうし、そして教育委員会の諮問の中には、そういうような少子化の中で本当に子どもたちにとっていい環境というのを整えていきたいのだと。いい環境というのは何だろうかと考えると、基本的な考えの中に教育委員会の中に、クラス替えが不可能な学校が本当にいい環境なのだろうか。それを考えるというのはちょうど私は青生小学校に勤めているので、単学級なものですから、本当にいい環境なのだろうかというふうに言われたときに、それでは悪いのかと逆に言いたいのはあるのですけれども、本当に基本的なものが植えつけられないのかとうい、そうではない。それが悪い環境かという、そうではないと私は思っています。

ただ、将来的にやはり子どもたちが表現力だとか判断力だとか思考力、競争心、本当にサバイバルで他校に負けないような、私もちょっと言ってきたわけですが、そういうふうなもの。競争心なりだとか、それから生きる力であるとか、我慢する力になります。何かいろいろ考えると、本当に単学級でいいかという、まだクエスチョンマークは校長としてはあります。どのようなものだろうかというのが、いながら、その辺は私以上に多分保護者の方々とか、ここに3人保護者の方がいらっしゃるのですけれども、そして地域です。学校は地域の船であると私は言うのですけれども、逆に言うと地域は学校があってこそ地域だと。やっぱり、気仙沼でも栗原でも、多分そういうような現状ではあったのかなと。だから、すごく強いものがある、地域の方々はあるし、保護者の方もそういうのがあって、考えは奥底にはあるのだら

うなというのは。

ただ、やはり今後の平成30年までだったら平成30年までの児童の推移を保護者の方に、あるいは地域の方に示した場合に、その辺を本当に町としてはこういうふうな方向で考えていきたいのだというか基本的なものを提示しながら、私は1、2年ということでは絶対いかなと思うので、そのスパンを本当に、例えば3年間だとか5年間であるとか、3年間はここまでとか、5年間はここまでとか、いろいろなところで当然地域の方々にも説明をされると思うのですけれども。気仙沼でもあったのですけれども、校長は絶対に話をするとか、中立の立場である。だから、発言は何もすることはないのだというようなことを言われて、震災もあったために別な意味でそういうのは統廃合になってしまったのがあるのですけれども、ですから非常に私自身はこの場にて環境が向上するならやってくださいというように言えばいいのでしょうかけれども、なかなかそういうふうには言えない現状でございます。

私は事務局に、校長会の代表として来ているのではないのではというふうには言われました。でも、私は残ったあとの7校ですか、中学校2校、小学校5校の校長に対しては、こういう状況で進んでいるというようなことは、やっぱり話はしていかなければいけないなというようなことを、事務局ではきのうお話をしたところでした。

ちょっとうまくまとまらないですけれども、将来的にはやっぱり町に、他県、他市町村などもそうなのでしょうけれども、市町村に1校の中学校、1小学校というのは今、国などでも将来的な展望できているのだろうなと思いますけれども、本当に1回でそこにしていいいのかというのが私は疑問があるので、計画的なものでやることも一つの手ではないかなと。本当に納得していただくために、時間というのは本当に必要だなという実感はしていますので、ちょっと両方の立場になってしまったのですけれども考えているところではございました。以上でございます。

委員長（高橋直見君） 2人に委員さんには現職であるという大変微妙な立場で、確かに校長であれば一方的な何か意見を言うともた別なほうのいろいろな課題があるという立場で、その辺は十分に理解しているつもりですが、委員としてやっぱり忌憚のない御意見を、美里町の学校教育が良くなるためには、どうあるべきかという意見はどんどん言われてよろしいのではないかとこのように思っておりますし、御期待しております。ありがとうございました。

保護者の立場から、長澤委員さんと高橋委員さんのほうからもそれぞれまた御意見賜りたいのですが、長澤委員さんどうでしょうか。

委員（長澤 学君） これまでの話の中でまとめになるような感じですが、私の考えなのです

が、私も中学校卒業してからですが、中学校の統廃合を経験いたしましたけれども、そのときはショックでしたが、なってみると時代の流れなのかなという、そう思いました。

それで、今回この辺考えますと地域的にはやはり中学校はちょうどいい距離で2つ配置されておりまして、考えるとすればそこは小学校なのかなというふうに思います。とすれば、全く中学校区へ1校小学校というのもちょっと距離的なことを考えますと、とりあえずは小学校、中埜、北浦とかの小規模校、あと青生などもありますけれども、100人前後、これから少子化が進んでいくと思いますので、その辺あたりを統合なりを考えていく必要があるのかなと思っております。

委員長（高橋直見君） ありがとうございます。高橋委員さん、お願いします。

委員（高橋康博君） 私のほうですけれども、南郷中学校で今PTAをやっていますけれども、何回かお話しさせていただきましたが、練牛小学校から南郷小学校への変更を経験しました。やっぱりトータルで、地域性の問題で練牛学区の人たちが、その小学校を閉じるという被害者的な考えを持っていたのですが、子どもたちもやはりなかなか溶け込めないというところはあったのですけれども、今中学校になって子どもたちの様子を見てみると、もともと練牛学区の子どもたちと南郷小学校学区の子どもたちがいまだに分かれているかということ、そうではない。やっぱり子どもたちは、親が地域性を余り濃く考え過ぎているところはあると思うのですが、子どもたちはやっぱり順応していく。それを親は子どもに倣って、逆に親が倣っていつている。いろいろなこういった、中学校は南郷1つですから役員会なんかですと今8地区あるのですけれども、そのいろいろな地区の父兄の方々と交流することができる。親もこういった南郷地域の場合ですけれども、統合したことによって子どもたちがなれていく、その後ろ姿を追いかけるような形で親も一緒に南郷という地域の中に溶け込んでいつているような感じがしています。

そういった形を例に考えてみますと、今いろいろとおっしゃられている中で小牛田地域を考えた場合に、私の個人的な考えとしては今の小学校の人数的なところを考えますと、やはり今こごた幼稚園、ふどうどう幼稚園、ここを基準として考えたときに、小学校が不動堂・青生小学校で1つ、それでそのまま不動堂中学校。小牛田・中埜・北浦小学校が1つで小牛田中学校に上がる。まず、直近のところ考えたときに、そこが地域的なところも余り、何ていうのでしょうか、荒れると言ったら変でしょうけれどもいろいろな反対意見とかよりも、まず中学校と一緒にいる幼稚園が一緒ということで、幼稚園と中学校が一緒なので小学校のところは、まず例えば1つ代表で言いますけれども、小牛田小学校がその区の中で小学校として残る。残ると言ったらおかしいですけれども、小学校になるといった場合に、親とか地域の方々もそれほ

ど反論的なところは出ないかなと、推測ですけれどもそのように思っています。

ただ、やはり将来的、本当に将来的にと言われたときに、小牛田地域が中学校1つなのか、また木田校長先生がおっしゃられたとおり美里町として中学校が1つであるとか、いろいろな意見が出てくるかと思えますけれども、今これから先のことを考えたときに余りそこまで私どももちょっと考えられないので、学校の老朽化であったり建て直しが必要と、そういったところを考えた場合に、要はバランスでいいますと、小牛田中学校を基点と考えると小学校が大体500人ぐらい、中学校が250人。不動堂小学校が400人ぐらいと、中学校は220人と、そういうふうになるのだと考えますと、学区の面積的なところだったり、通学の距離とかいろいろありますけれども、学校の規模としては大体同等になるのではないのかなというふうに思います。

そうすると当然南郷地域というのはかなり人数が少ないような学校になってしまうのですが、私の考えを最終的に語らせていただきましたけれども、すぐ目先の短期で考えた場合には、そのような学校にまとめたほうが、実現しやすいのかなというふうに思っております。以上です。

委員長（高橋直見君） わかりました。各委員さんからいろいろな御意見を賜っているのですが、きょうは何か結論が見えたものというふうなことは想定していない。いろいろなフリートークにしながら、ある意見を要約してまいりたいというふうに思っております。

それで、あとまだ全然触れていないこれからやる課題としては、給食の問題も諮問を受けていますので、そのことにも触れていかなければいけないと。

しかし、それはまず小学校などがどうあるべきかということが先に来て、その後どうするかということで進めていきたいと思っています。

きょう始まって2時間も近いのですけれども、いろんな意見を伺いました。それでは、一応今日はこの辺で残された議題、適正配置については途中の意見交換ということで一応中締めにしたいと思います。

あと、次回以降の審議日程については事務局で、説明願います。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、今後の審議会の開催日程案を資料として皆様方にお渡ししております。

本日第6回目の会議を行わせていただいております。昨年度におきましては、今年度、平成25年度においては2回か3回というようなお話もありましたが、委員長とこの第6回までの間に2回ほど打ち合わせをさせていただいております。やはり、最大で5回程度の回数は想定しておいたほうがいいのではないかと。ただし、それはその諮問事項までの審議が十分されない

場合であり、第8回目、もしくは第9回目で終了するのであれば、それはそれで結構ではないかということで打ち合わせをさせていただいております。

そういったことも踏まえまして、今現在の開催日程案をお示しさせていただきます。まず、第7回目につきましては6月に開催できればよろしいのですが、町の6月定例議会が中旬から下旬にかけて開催される予定でございます。そういったこともありますが、7月の中旬にでも開催させていただきたいと考えております。これにつきましては、会議の内容について書いてあるとおりですけれども、前回までの審議内容のまとめをしながら、あとは諮問事項でございます施設の整備に関する事、または学校が抱える将来的な課題についてもお話ししていきたいと考えております。

第8回目におきましては8月の中旬、これについてはお盆前に開催できればと考えております。この際には、第7回までに審議していただいたものの諮問に対する答申の原案の原案などを皆様方に御審議いただきたいと思っております。

それでまた9月といきたいところなのですが、9月につきましても町の定例議会がございまして、これは決算議会でございます大体3週間ぐらいの長丁場の議会になるかと思われれます。ですので、9月中の開催を見合わせさせていただきまして、10月の中旬にそういった答申の案を確認していきたいと、日程のほうでは書かせていただいております。

それで、その第9回目におきましてそういった答申の案が全て確認されるのであればその時点でこの審議会の審議は終わりますが、やはり審議がし尽せないというのであれば、その翌月の11月に、第10回目となりますけれども会議を開催してはどうかといったことを委員長と打ち合わせをさせていただいております。

なお、開催の日時につきましては、まだ何日と断定できる段階でございませんので、このように中旬などというような書き方をさせていただいておりますことに、御了解いただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（高橋直見君） という審議日程ですが、アバウトですけれども、これで進めてまいりたいと思っております。はい。

委員（曽根昭夫君） この審議会で再確認してもらいたいのですが、先ほどの私が質問している事項は、いつ出すのですか。「今でしょう」と言いたいのですが、それは冗談ですけれども。

委員長（高橋直見君） まず、審議日程を、一応こういうことで進めたいということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

そして、あと宿題を確認したいと思うのです。1つは曾根委員さんから出た御意見で、議事録です。議事録の件。これは大きい字で落として、各委員さんに再度配付する。そして、お気づきの点はお電話なりで早目に御連絡いただくと。そして、それをさらに修正したものを次回のときに出していただいて確認をいただくということですね。そして、同時にきょうの会議録も送付していただくと。2つあるのです。

それから、次回の会議を進めるに当たって、この地図にちょっといろいろと御意見が出ましたので、何か暗示するようなそういう図面上の学校の表示、もう少しばらけさせていただきたい。多少、ちょっと細かいことですが。と同時に、地図に例えば通学距離とか、スクールバスの運行状況とかなんかわかるようなものを書き込んでいただきたいという。そして、できるならパワーポイントなどを使って御説明をいただけるといいなと、事務局の方にこの辺はお願いしておきたいと思います。確認ですが。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。次回までにお示しできるように事務を進めたいと思います。

委員長よろしいですか。先ほど曾根委員さんがお話しになった件は、曾根委員さんが第4回目ですか、第4回目の会議の際にトータルコストで行ったらどうですかといった御提言をいただいていることではないかと思いますが、曾根委員さん、その件ですよ。

委員（曾根昭夫君） はい。提示してもらえればよろしいです。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それについては、今日までの審議で施設の整備に関する考え方は、審議のほうには入っていけなかったと思うのです。それで、日程案のほうに出しておりますが、第7回目におきましては諮問事項の3つ目であります学校の施設の整備に関する基本的な考え方ということがございますので、その部分で審議していただけるのではないかと事務局では考えております。ですから、第7回目の7月上旬のこの会議の際に、そういった曾根委員さんから提案があった部分の資料などを作成したものをお示ししたいと考えております。

委員（曾根昭夫君） それを提示するときに、現在学校運営をされている校長先生がみえているわけですから、その建物の云々とか、水が湧いていると聞こえてきたのだけれども、そういうふうなこともいろいろ御意見を提示し、まとめて出してください。わかりますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 各校ということでしょうか。

委員（曾根昭夫君） 施設に関する基本的な考え方をまとめようとするならば、現状で不具合な点がたくさんあるなと感じたのです。それが、どのような内容なのか明らかにしてもらったらいいのではないですかということです。

委員長（高橋直見君） これは次回までに、先にいただいたいつ建ててどのというような資料ありますね。あれにちょっともう少し加えていただいて、現状の建物の課題などを箇条書きで補足説明してください。例えば、配管が古くなって水漏れがするとか、トイレがうまく使えないとかいろいろあると思うのですよ。耐震補強したけれども地震のたびに不安が感じられるとかいろいろあるので、そういうことを箇条書きで、各学校の校舎について記載いただければ非常に理解しやすいと思います。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。それでは、各学校校舎、設備のそういった施設の課題などをまとめるということですね。

委員長（高橋直見君） あと、私ちょっと1つ落としました。先ほどの尾形委員さんからあった、メリット・デメリット、あれをもう少し加工して用意してください。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。

委員長（高橋直見君） 我々委員のためというか、一般の方の例えば情報公開で閲覧したときにわかりやすいというような意味でもあるので、その辺のことも想定しておつくりいただくということです。そういうことですね、尾形さん。

委員（尾形剛志君） はい。

委員長（高橋直見君） 以上、確認まで終わりました。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、1点よろしいでしょうか。先ほど冒頭であった会議録なのですけれども、今プリントアウトすれば10分ぐらいでできるかと思うのです。ですので、もしも皆様方の御都合がよろしければ、若干お待ちいただければ今プリントアウトしたものをこの場でお渡しできると思いますけれども、いかがでしょうか。また、郵送させていただいて、あとでそれに対しての御意見をいただいてもよろしいのですけれども。

委員（曾根昭夫君） 郵送でよろしいのではないのでしょうか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 郵送でよろしいですか。わかりました。それでは郵送させていただきます。

委員長（高橋直見君） 以上で、協議事項を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会までは、事務局のほうでお願いします。

日程第6 その他

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、ただいままで協議をいただきまして、まこと

にありがとうございました。その他につきましては、特段今のところ事務局でも用意しておりませんが、皆様方もよろしいでしょうか。

それでは、2時間以上にわたりまして御審議いろいろとありがとうございました。事務局のほうの勝手際がございまして、御迷惑おかけしました。申しわけございません。

日程第7 閉会

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは閉会でございますが、閉会の挨拶は木村副委員長からいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

副委員長（木村強一君） 御挨拶を申し上げます。本年度第1回の審議会ということになりますね。通算すると6回目ですか。新しい委員の方が2人、校長先生が入られました。このようなことをしゃべっているなというようなことで御理解いただく、無理かもしれませんが、こういうことをしゃべっているのです、いつも。だからこの次から、これだけのことをいろいろお話になればいいのではないかと思います。

きょうは学校の適正配置ということで、前にも適正配置の、修理箇所とかなどいろいろ出たのですけれども、そんなことでやらないのだというようなお話でしたけれども、少々変わるといいですか、変わっていいのですけれども、変わるとしゃべるほうが何をしゃべったらいいのかというようなことで、勉強なさってくださる方もおられると思うので、そういうところ事務局のほうでこの辺までだということを委員長と話し合いをしたときにきちっとしていただければいいのではないかと思います。そうでないとどこまでしゃべったらいいのか、みんな理解、私なんか理解が乏しいものですから特にそう思いますので、それ以上どう絞るかというようなことを工夫してください。

今日は学校の適正配置ということで、学級の人数によって学級数、学級の配置が変わってくるのだというようなことでお話があったのですけれども、それでただ我々が話し合ったことは我々が思っていたことでありまして、教育的な行政的な規約あるいは法律の縛りというものがありまして、それらに左右されることがあるので、その辺のところも適切に事務局のほうで、このような法律でこうなっているのだというようなことを言ってもらったほうがかえって議論が飛ばないでいいのではないかと、思いました。

それから、少人数のほうのメリッ的なものについては青生小の校長先生ちょっとお話申し上げてもらいましたが、あとは余り出ていなかったというようなことで、じゃあ少人数学級とかそういうことのメリットとかそういうのがないのかというようなことも課題としてあると思

うので、その点などもこの次出ると大変、論が発展していいのではないかと思います。

それから、少人数学級とか多人数学級のメリット・デメリットといいますか、今さらって言うわれております少人数指導、それは一体どういうことなのかということもここで話し合っているのかどうかというようなことが、寒河江さん、教育法規的なものとの絡みで、ここで話し合って結構なことだというようなこと課題になりますので、その辺のところも委員長と相談をなさって、ここはこう出す、ここは出さなくていいのではないかとか、きちっと押さえておいて、話題に出していただければいいのではないかと。

それから、曾根委員さんあたりはかなり専門的なことを出てきたのですが、それらについても私などはわからないのです、どうなっているのかというようなことで。それで曾根さんの論も事務局のほうでこういうことなのだとすることも押さえていただいて、あらかじめ資料として事務局のほうから出していただければ、話し合いがしやすいのではないかと、こんなことも思いました。

きょうはいつもよりも大変活発な議論が、議論といったほうがいいのか論がありまして、充実した会議となったのかなと思いました。この次はもっと皆様方の意見を出していただいて、きちっとしたことで締めていかないと、あと何回やっても同じことになるというようなことを念頭に置かれまして、この次お会いしたいと思えます。

きょうは御苦労さまでした。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

午後 4時13分 閉会

上記会議の経過は、事務局寒河江 克哉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年 7月 日

委 員 長